

2024年5月17日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 代表執行役社長 荻野 明彦
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

配当政策の変更に関するお知らせ

当社は、下記の通り配当政策を変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、変更後の配当政策は2025年3月期から2027年3月期まで適用いたします。

記

1. 変更内容

<変更前>

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買い入れ等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

<変更後>

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。但し、2024年度から2026年度の中期経営計画期間中は、1株当たり配当金額は通期44円を下限と設定します。

また、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買い入れ等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

2. 変更の理由

当社グループで推進する資産管理型ビジネスモデルへの移行や、事業ポートフォリオの多様化による底堅い連結業績を踏まえ、配当の安定性及び予見可能性の向上を企図し、従来の「半期毎に配当性向50%以上」を継続した上で、中期経営計画期間中を対象として1株当たり通期配当金額の下限を設定することといたしました。

以上